



2023年夏 国連人権理事会に 福島原発事故避難者 が参加します！ ご寄付をお願い します！

国連人権理事会第53会期が6月19日から始まりました。7月4日には、国内避難民の人権に関する特別報告者の訪日調査報告書が発表されます。7月3日は「福島国内避難民からの声 国際人権法によって核災害の被害者どう守るか」と題したサイドイベントが開催されます。それらの会議に、福島原発事故避難者が参加します。

国連欧州本部のあるスイス・ジュネーブへの渡航費、滞在費、翻訳作業など、さまざまな費用がかかります。避難者を報告書発表の場に送り出せるよう、皆さまにご寄付のご協力をお願いいたします。

【目標額200万円】

報告書を国内で活用し、福島原発事故避難者の真の救済につながるための国際活動を、物心両面にわたりサポートしてまいりますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

振込先：「国連特別報告者の訪日を実現する会」

ゆうちょ銀行 記号番号14490-44033161

他金融機関からの振込

店名「四四八」（読み ヨンヨンハチ）、店番 448

預金種目 普通預金 口座番号 4403316

国際社会への働きかけ

2011年3月に起こった福島第一原発事故から12年経っても、被害者への深刻な人権問題が続いています。さまざまな市民団体や有志が、国や福島県に救済を求めてきましたが、被害者の声は反映されず、2017年3月、命の綱であった住宅支援も打ち切られました。被害者・避難者への人権侵害に関して、国際社会からさまざまな勧告が日本に対して出されています。

2018年には、国内避難民の人権に関する国連特別報告者が、日本を訪問調査する要請を出しました。2021年5月、有志が集まり「国内避難民の人権に関する国連特別報告者による訪日を実現する会」を立ちあげ、さまざまな交渉を重ね、昨年9月から10月にかけて、訪日調査が実現しました。調査最終日には記者会見が開かれ、「予備的所見」が発表されました。その際、皆さまからの貴重なカンパのおかげで、市民側の経費を賄うことができました。



調査終了後のステートメント
<https://onl.sc/tnSmjud>

福島原発事故被害者の声を国際社会に届ける活動は、皆さまのご支援によって実現できます。どうかご協力のほど、よろしくお願いいたします。

人権理事会での様子は、国連WebTVで中継をご覧になれます。
<https://media.un.org/en/webtv>（英語）

国内避難民の人権に関する国連特別報告者による訪日調査を実現する会

代表世話人 田辺保雄 副代表 守田敏也 奥森祥陽

Tel: 075-211-5631 Email : yasuo.tanabe@nifty.ne.jp

ウェブサイト : <https://ceciliajimenezamary.livedoor.blog/>

Facebook : <https://www.facebook.com/RequesttovisitJapan>

